

社会保障国民会議

持続可能な社会の構築（少子化・仕事と生活の調和）分科会（第5回） 議事要旨

1. 日 時：平成20年6月11日（水）18時01分～19時07分
2. 場 所：合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室
3. 出席者：阿藤座長、阿部委員、池上委員、岩渕委員、荻野委員、奥山委員、木幡委員、
駒崎委員、樋口委員、山口委員、吉川委員
権丈委員（オブザーバー）、南委員（オブザーバー）
内閣総理大臣補佐官（社会保障担当）、内閣府特命担当大臣（少子化対策・
男女共同参画）

4. 議事概要

○阿藤座長 それでは定刻になりましたので、ただいまから第5回の「社会保障国民会議 持続可能な社会の構築（少子化・仕事と生活の調和）分科会」を開催いたします。

本日は、またまた大変に遅い時間帯の開催になってしまいました。ご出席をいただきましてありがとうございます。本日は残念ながら飯泉委員、熊坂委員、田中委員がご欠席でございます。それから、オブザーバーの南委員はおくれてご到着ということでございます。

前回までは、各委員からの報告をもとに議論を深めていただいたところでございますが本日は、本分科会の中間とりまとめを行いたいと考えております。

それでは、事務局から本日の配布資料の確認をお願いします。

○千田参事官 資料の確認をさせていただきます。お手元に議事次第、1枚飛ばしまして、資料1といたしまして中間とりまとめ（案）、それから資料2といたしまして、皆様のご意見を踏まえ調整いたしまして6月6日の国民会議、親会議に報告した中間とりまとめの骨子をそれぞれ配布させていただいております。

また、本日ご欠席の熊坂委員から提出された資料がございます。それと、駒崎委員から提出された資料がそれぞれ配布されております。

なお、これまでの分科会の配布資料をファイル化し、机の上に置かせていただいております。

以上でございます。

○阿藤座長 ありがとうございます。

それでは本題に入ります。まず私から、皆様とすり合わせました骨子をもとに作成いたしました、中間とりまとめの本文案についてご説明をいたします。

なお、本日は遅い時間帯でございますので、お手元に軽食を用意させていただいております。どうぞ、私の話の間、お召し上がりになりながらお聞きくださるよう、私は食べられませんけれども。

それでは資料1でございます。ただ、一応事前に委員の皆様にはお目通しいただいておりますので、逐一お話をするということはやめまして、粗筋をお話ししたいと思います。

実は前回の5月21日の第4回分科会以降、6月6日の国民会議に急遽分科会の中間とりまとめの骨子を出すことになりまして、皆様方大変ご迷惑をおかけしたと思っております。そういうことで、急遽私のほうで、これまでの4回にわたる分科会での議論をもとにして骨子案をまとめ、そして、委員の皆様との間でその骨子案のすり合わせを行いまして、6月6日の国民会議にその骨子案を提出することができました。本日の中間とりまとめの案は、この骨子をベースにして、さらに委員の皆様のご意見を伺いながら作成したというものでございます。

経緯はそういうことでございますが、この中間取りまとめ、現在は案でございますが、これは全体で5部構成になっております。1番が、「少子化対策は未来への投資～状況はまったなし～」と題しまして、少子化の現状、少子化対策についての基本認識を述べております。

それから2ページ、第2番目でございますが、「仕事と生活の調和の推進」です。内容的には、育児期の多様で柔軟な働き方、男性の育児参加、企業への浸透といったことについて取り上げております。

第3番目は、「保育等の子育て支援サービスのきめ細かな改善」と題しまして、利用者の視点に立った運用改善や地域における子育て支援のあり方を取り上げております。

それから4番目に、「市町村における施策の着実な実施」と題しまして、地域格差の解消の必要性等について述べております。

最後の5番目で、「少子化対策に対する効果的な財政投入と新たな制度体系の構築」というふうに題しまして、少子化対策については国が責任を持って、国・地方を通じて財源の確保を行い、大胆かつ効果的な財政投入を行うべきであるというふうに述べております。

それでは、順次、内容をご説明いたします。

1ページ目からでございます。最初の「少子化対策は未来への投資～状況はまったなし～」と、当初の案にはこの「状況はまったなし」というのはございませんでしたが、木幡委員からサブタイトルをいただきまして、早速それを使って迫力のあるタイトルにすることができたと思っております。

第2パラグラフのあたりで少子化対策というのは、将来の我が国の担い手の健全な育成を図る未来への投資であるということがまず述べられておりまして、経済成長、社会保障全体の持続可能性という側面からも、これは不可欠であるということでございます。また、国民が望む生き方が選択できることにより、安心感や幸福感を得ることができるようにする必要があるということも述べております。

第3パラグラフ以降で、結婚、出産、子育ての希望の実現と、経済社会の持続可能性

のためには、仕事と生活の調和の実現、いわゆるワーク・ライフ・バランスと、子育てを支える社会的基盤の拡充の2つを車の両輪として取り組む必要があるということを書いておられます。

それから1ページの下の方になりますが、これまでの政府の取組にもかかわらず、少子化に歯どめがかかっておらず、施策の利用者からも改善が実感できないという声が多いということが述べられておられて、今、第2次ベビーブーム世代が30代半ばに差しかかったそういうとき、利用者のニーズを踏まえたさらなる少子化対策の実現はもはやまったなしの状況だと、そういうことを全体として述べているわけでございます。

それから、2ページにまいりまして「仕事と生活の調和の推進」ということで、(1)、「働き方の見直しと少子化」でございます。ここでは、働き方をめぐる問題と目指すべき社会のあり方について述べておられます。最初の働き方をめぐる問題の部分は、阿部委員より発表いただいた資料をベースにいたしておられます。少子化の背景には若者の就労による経済的自立が難しい、子育てしながら働き続けることが難しい、長時間労働といった、そういうものを背景とした男性の家事育児時間の短さなど、働き方をめぐる様々な課題が存在するというところで、こういうことがあって、実は若者がそもそも新しい家庭に向けて愛をはぐくむゆとりも持てないと、これは樋口委員のお言葉ですが、そういう文句もきらりと入っていると、そういう節でございます。

それから、(2)でございます。3ページですが、「育児期の多様で柔軟な働き方」ということで、育児期に多様で柔軟な働き方ができないこと等を背景にして、今、出産前に仕事をしてきた女性の7割が出産を機に退職してしまうと。これは幾つかのデータで示されたところでございます。下のほうにまいりまして、時間外労働や深夜業の制限、子どもの看護休暇などの制度は、もう既にあるわけでございますが、それを一層周知し、これらを促進する制度的な手当の検討を進めていくべきであるということを書いておられます。

それから4ページ目にまいりますが、(3)、「男性の育児参加」でございます。これは父親の帰りが大変遅い、母親に子育て負担が集中しているといった課題がたびたび指摘されているところでございます。その改善のためには、意識改革と同時に、職場の環境整備、そして育児期の柔軟な働き方の実現、男性の育児休業取得の促進といったことなどについて、制度的な手当も含めて検討を進める必要があるということが述べられておられます。ここでも、最後のほうに、「男の産休（パタニティ休暇）」といった刺激的な言葉がスパイスのごとく入っているというところでございます。

(4)でございますが、4ページから5ページにかけて、「企業への浸透」という部分でございます。これは駒崎委員の発表を初め、吉川委員あるいは池上委員からもご意見をいただいたところでございますが、企業の取組を推し進めるためには、従来から言われているような規則一辺倒ではなく、いわば太陽政策でという点でご意見が一

致したようだったと思っております。企業の自主性、多様性を尊重しつつ自助努力を促していくと、そして先進的な企業の取組を全企業、社会全体に広げていくと、そういう必要があるということでございます。

それから、特に4ページが一番下の段でございますけれども、中小企業でございます。これについては、仕事と生活の調和というのは余裕のある大企業だからできると、そういう認識が大変根強いということでなかなか取組が進まない。ということで、中小企業の取組のインセンティブ提供やメリット分析、あるいはグッド・イグザンプルと言いますか、好事例の情報提供などが必要であるということが述べられております。

5ページにまいりまして、2段落目ぐらいですけれども、企業にとって強力、効果的な動機づけというものは、とりわけ多くの国民が仕事と生活の調和に取り組む企業を評価する、当該企業の生み出す製品やサービスを消費者が積極的に選択するといったような機運が醸成されることの意義が大きいというふうなことを述べております。

それから5ページ目から6ページ目にかけて、3の「保育等の子育て支援サービスのきめ細かな改善」、(1)、「利用者の視点に立ったきめ細かな運用改善」というところでございます。このところは木幡委員の発表がベースになっております。運用改善の具体的な項目ということで、この中間取りまとめの一番最後に、別紙として、そういったきめ細かな問題点、背景、そして対応策というものが整理されております。この部分でございますが、育休明けの保育所入所が難しいといったことなど、利用者にとって取組の効果が肌で感じられないということが強く指摘されております。

6ページ目のほうで、最初のところの保育所をめぐる問題、あるいは放課後児童クラブなど小学校以上が対象のサービスの問題といったことの幾つかを指摘した後、サービスの質・量の抜本的な拡充を図るとともに、新たな制度体系の構築を断行する必要があるが、まずは現場レベルのきめ細かな運用改善が必要であるというふうに述べております。

同じ6ページの(2)でございますが、「地域全体が支える、世代を超えて支える子育て支援」というところでございます。これについては奥山委員の発表が一つのベースになっておりますし、この点では、熊坂市長なども大変強調しておられたところでございます。2段落目で、子どもにかかわる豊かな時間を生み出す。子育ての本当の楽しさを実感できるような支援が必要であるということ。それから、3段落目ぐらいですか、多様な主体、これはNPOでありますとか企業、シニア、若者など多様な主体が担い手となって、地域全体が子育てにかかわれるような支援が必要であると。その際、多子世帯に配慮した支援なども重要というのが7ページの最初の段落に書いてございます。

それから、同じ7ページの中段からが4番でございますが、「市町村における施策の着実な実施」というところでございます。本日は残念ながらご欠席の飯泉知事、それから熊坂市長、お二人にご報告をお願いいたしました。お二人とも少子化対策に大変

ご熱心でありまして、実際の住民の福祉を預かるお立場から、大変多くの貴重なご意見を承りました。地方分権の時代とはいえ、基本的な住民サービスに格差があってはならないというのが、この分科会の一致した見解であったように思います。

この4の第2段落目あたりで、住民サービスの内容に著しい差異が生じている状態は解消する必要があるというその一方、言うまでもなく地方公共団体の財源確保に配慮した裁量性を確保すべきだということが述べられております。

それから、やや下のほうに、関係省庁で行政が密接に連携し合うべきものは、共同の取組を推進する必要があると。保育所の施設設備に関する最低基準や保育に欠ける入所要件といったものの見直しなども速やかに検討して、結論を得る必要があるというふうに述べられております。

それから、8ページ目の最後でございますが、5の部分、「少子化対策に対する効果的な財政投入と新たな制度体系の構築」ということでございます。我が国の少子化対策のあり方を考えますときに、さらなる財源確保の必要性は避けて通れないと重点戦略でも述べられていたところでございますが、このまま少子化が進行しますと、社会保障全体の屋台骨が揺るがされると。確かにこの報告書で強調しましたような、きめ細かな運用改善も必要であります。それだけでは少子化の現状は解決しないということで、この部分で少子化対策の財源の確保、財政投入という骨太な課題について、政治的な決断を持って臨んでほしいという気持ちを込めて、この5を記しております。地域における子育て支援に関するサービスのレベルが低いと。そして家族関係支出のGDP比も、これは資料に示されましたように、欧州諸国に比べて著しく小さいということがございます。

それから中段のあたりで、国・地方を通じた財源確保を行った上で、大胆かつ効果的な財政投入を行い、サービスの質・量の抜本的拡充を図るための新たな制度体系の構築が不可欠であると述べ、その際、緊急性の高い保育等のサービスの充実を優先すべきであるという立場を示しております。

後半でございますが、重点戦略の試算によりますと、追加費用として1.5兆円から2.4兆円といったものが今後必要となる財源の一定の目安であるけれども、これには必ずしもサービスの質の維持・向上等に要する必要などは含まれていないことに留意すべきであるということを述べております。

負担を将来に先送りしない、新たな制度体系の構築、その負担を分かち合うための国民的な合意について、速やかに進められる必要があるということを述べまして、最後にこのまま少子化の流れが続くことは、結婚、出産、子育てについての国民の希望が実現しないだけでなく、我が国の経済、年金や医療、介護といった社会保障全体の持続可能性を脅かすことになる。積極的に少子化対策に財政投入している国は、現に少子化に歯どめがかかっているということ踏まえて、我が国においても、少子化対策に優先的に取り組む必要があるということで結んでおります。

この中間取りまとめのおよその中身は以上でございます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。ご自由にご発言ください。

どうぞ、山口委員。

- 山口委員 前回の分科会のときに、岩淵委員より、企業は社会的あるいは歴史的責任を自覚すべき、負担関係の中で企業が後ろに引き過ぎているというご指摘があったと記憶しておりますが、そういった視点で、事業主負担について意見を申し上げたいと思います。

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議の基本戦略部会が昨年末に取りまとめた報告書では、企業と働く者の仕事と生活の調和の実現に向けた自主的な取組の状況を踏まえつつ、事業主負担も含めた費用負担のあり方を検討するとまとめています。また、5月20日に出された社会保障審議会少子化対策特別部会の中間とりまとめでは、事業主の費用負担を考える際には、次世代育成支援の現在の労働者の両立支援としての側面、将来の労働力の育成の基礎としての側面などを考慮するとともに、働き方と関連の深いサービスなど、個別の給付サービスの目的、性格も考慮すべきであると提言をしております。これはどちらも、経営側を代表する委員が入っていらっしゃるの結論であります。

前回資料にもありましたが、家族関係社会システムの事業主負担は、スウェーデンは27%、フランスでは58%であるのに対して、日本では12%と低いことが指摘されております。社会保障全体を見ても、OECD30カ国中、日本の事業主負担の水準は下から7番目であるというようなデータもあります。分科会の中間とりまとめでは、財源に対して財政投入を大胆にというようなこと、非常に重要なことが書かれておりますし、また、社会全体で広く負担を分かち合うと書いてある、これも極めて重要なことでございますが、今ほど申し上げました2つの報告書と比較すると、この事業主負担、過剰な負担を求めるという意味ではありませんけれども、少しというか大分後ろ向きに感じるという感想が否めません。ぜひ、この部分は、私としては加筆していただきたいというふうな思いがございますが、具体的にこの分科会の中で議論をしていないというようなことであるのであったら、きちんとこの事業主負担については議論を、機会が残されているかは別として、していただきたいというふうな思いでございます。

以上です。

- 阿藤座長 ありがとうございます。

これについて、今、どなたかご意見ございましたら。

どうぞ。

- 荻野委員 荻野でございます。

今回、確かに企業の事業主負担については、過去4回やった議論の中でも特に出ていないと思います。まず、企業として全く負担しなくていいかといえ、こういう立場であれば、何らかの形でできることはやらなければいけないというのは常に考えて

いるところでございます。

ただ、今、山口委員がおっしゃったようなデータというのは、一面しか見ていない部分があるとは思いますが。やはり企業はいろいろな側面で、例えば法人税等を負担しているわけで、ある1点から見た数字だけを出して言うのは、これは間違った方向にミスリードするのではないかと考えています。もしこれを議論するのであれば、それ以外の例えば法人税であるとか、企業が他にも負担しているものはたくさんあるはずですから、そういったもののトータルの比較の中で議論していただいたほうがよろしいのではないかなと、そういうふうにご考えております。

これまで一貫して申し上げているとおり、やはり企業の責任の果たし方というのは、それぞれの事情が違ふということがあるので、その企業の自主的なものを尊重したいと思っております。これは他のところでもそういうような形になっていると思っておりますので、まずはそれを優先させていただくべきではないのかなというふうにご考えております。

○阿藤座長 樋口委員、どうぞ。

○樋口委員 私、実はこの分科会の最初の骨子案が出てきましたときに、かなり詳細な意見書を提出いたしました。

私はやはりこの少子化問題のかぎを握るのは企業だと思っております。今まで、本当に牛歩戦術で成果が見えにくかったのは、地域にはある程度の財政が投入されても、それはほんの少しの改善という程度で雲散霧消してしまって、変化の実感がありません。個人の決意とか善意で解決できないのが企業の風土で、早く帰れなかったり十分に休めなかったり、育休を取ったあと職場に出てみたら、「もう、あなたやめたら」と肩を叩かれるという企業が現実にならざるを得るわけです。この辺が変わっていただければと思って、私、第2回るとき、かなり詳細な演説をぶつたと思うのですが、私は制度が変われば意識が変わると思っております。やはり制度がきちんと仕事と家庭が両立できるようになれば、大分風土が変わり、意識が変わると思っております。そういうことを申し上げまして、この案にかなり入れていただきました。

例えば、3ページの第2パラグラフの最後から2行目でございますけれども、「企業も社会的責任を果たす立場から」と、企業の社会的責任という言葉が入っただけでも、これは今までの幾つかの報告書には余りなかったことではないかと考えておりますし、山口委員のおっしゃることも大変ごもっともでございます。そして、私は企業の社会的責任というのは、必ずしも財政投資、予算をつけることではないと思っております。お金を使う使わないよりも制度をきちんとつくって、その制度をきちんと守る。企業にとっては、コンプライアンスの問題ではないかと考えておりますし、法人税について良い取組をしている企業には法人税を優遇するということだって一つのあり方だと思っております。私は今回この案を出して、今までの提言と何が変わったのと言われていたら、やっぱり企業への取組が大きく変わったのではないですかと言いたいと思っております。そう言えるようにご修正をさらにいただければ、本当にうれしいと思っております。

おります。

以上です。

○阿藤座長 他の委員のほうで、ご意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

○駒崎委員 全体的に、皆さんのディスカッションを踏まえてくださり、とても評価できる内容ではないかなというふうに思っております。

特に評価ができるなと思ったのは、別紙における、病児・病後児保育サービスの解決の方向性というところで、「実績も評価した補助に努める」という一文が入ったのはとても大きいなというふうに思っております。

私が今回、別紙としてA4、1枚で持ってこさせていただいたのですが、病児保育事業が足りないというふうで世の中で言われていますけれども、非常にもったいない補助金の使われ方がしているという事実がございます。あえて、私はゾンビ施設というふうに名づけておりますが、補助金が投入されている、けれども動いていないというような施設というのが多々あります。例えば、東京都の委託施設においては稼働率20%以下、保育園でいったら100人の定員のところに20人しか入っていないようなところが4割もあります。最低のところは、年間に4人しか預かっていないというような施設もあります。これは補助金のむだ以外の何物でもございません。これで補助金を2倍にしようといっても、問題が解決するかというとなかなかしません。

そうではなくて、既存の補助金のあり方というのを見直して、このゾンビ施設を撲滅して、それぞれサービスの質を上げ、利用者にとってよりよいような施設になるように、インセンティブというのを与えていかなければいけません。補助金であっても競争しなければいけません。

ということで、実績に見合った補助の形、具体的に言うなら、固定分 最低限かかる費用というのはここで出すよと。しかし、その後は、お預かり1人当たりに対して幾ら補助しますよというような、実績を踏まえた上での補助でなければ、大して預かっていないような施設にどんどんとお金が、貴重な血税が放り込まれていって、どぶに捨てられているというような現状が変わりません。ですので、こういった補助のあり方を、より生産性を高めるような補助のあり方、つまりこの一文であるような、実績に応じた補助に努めるという文を入れてくださったのは大きな前進なのではないかなと思います。

ちなみに、病児保育だけでなく、多くの福祉の領域においては、こうした補助をもらっておけば、やらないほうがもうかるというような構造というのは多岐にわたってありますので、これを突破口にして補助のあり方が、少しでも競争を誘発するようなものになってくれることを願わずにはられません。

最後に、非常にマニアックな話ですが、「ファミリーサポートセンターと緊急サポートネットワーク事業の機能を見直し、緊急サポート機能を拡充」とありますが、

厚生労働省のほうには、緊急サポートネットワークだけで厚生労働省で直営、外部の外郭団体を使って直営というふうにしていますが、ファミサポと同様に地域におろして、都や県におろして行って、その地域に応じた形の事業にさせていただくほうが生産性が上がると思いますので、来年度の緊急サポのスキームに関しては、ぜひご一考いただきたいなというふうに思います。

以上、大切な文言を記入してくださったことに対して非常に評価をしたいなというふうに思い、締めくくりをさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

阿藤座長 ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

先ほどの具体的に事業主負担をふやす云々というのは、現在の段階でもう一度議論をしてという、なかなか時間が限られておりますけれども、確かにこういったことは、樋口委員、それから池上委員なんかからもいろいろとコメントがございまして、そういうことで先ほど樋口委員からご指摘のあったような企業の社会的責任というふうな言葉とか、二、三そういうものを入れることによって、企業に頑張ってもらいたいという思いを込めたつもりでございますけれども。

どうぞ。

○樋口委員 そのことと若干関連あるかもしれませんが、もう一つ、ざっと読んで、まあまあだと思いますけれども、でも、一つ気になっていることがあるのです。

中身はこれで結構だと思うのですが、頭に2行ぐらい、何かをちょっともっとつけられないかなと思ったのは、生まれる子どもが幸せに生きてほしいと、やっぱり基本的に生まれてくる子どもの人生を大切に、そして子どもが幸せに育ってくれる、そういう社会をつくっていきたいのだという私たちおとな社会の決意が、ちょっと不足しているのではないかと思います。「子ども一人一人が健やか」で「個性豊かな」というのは入れていただいたのですけれども、「健やかで個性豊かな育ちを大切にしつつ」という、このあたりをもう1行ぐらい書き加えて、子どもの育ちを大切にすることを込めてほしいと思います。私は女性も男性と同じように働く権利を行使するために、社会的保育が盛んにならなければいけないということをいつも言っておりますけれども、スウェーデンの女性政治家に会ったときに、こういうセリフを聞いてドキッとして、本当にそのとおりだと思ったのです。

「子どもは親に育てられる権利があります」。実にごもつともさまなことで、産休だけで預けて働く人を非難なんか絶対しませんけれども、しかし、やっぱり首も座らずに遠くの保育所に行かなきゃいけないという状況も、本当にこれだけでいいのだろうか。もしその方が、大臣の要職にある方だったら、産休ぎりぎりでも出てもらいたいと思いますけれども、しかし、やっぱり離乳までは子どものそばにいられて、そのことが差別されない社会になるということが、そしてお父さんも応分の育休が取れて、父と母とで一定期間育てられることが、「子どもは親に育てられる権利がある」という

のはごもっともさまだと思いました。

そういう部分、企業の社会的責任と申し上げているのは、実は、財政的に費用負担をどれだけ負担せよ、ということだけではありません。私はむしろそうじゃなくて、お父さんが子育てに十分参加できるような企業風土をつくって、子どもの父と母に育てられる権利を確保してくださいということなのです。当面の予算は余り要りません。

以上です。

○阿藤座長 今のご意見は、最初の2行というか、最初の1行目の部分をもう少しふくりますということですか。

○樋口委員 子ども自身が幸せになれる社会にというのでしょうかね。

○阿藤座長 どうぞ。

○岩渕委員 それは樋口委員がおっしゃるとおりで、大して時間も手間もかからないと思いますので、まず子ども自身の幸せ、それから子どもの視点は、特別部会の中間報告にも詳しく書いていますので、少しでも書いたらいいかなと思います。

それから、非常に細かいことになりますが、2ページのところにある「第2次ベビーブーム世代が30代半ばに差しかかっ」ている。計算してみますと、今年第2次ベビーブーム世代は昭和46年生まれで37歳、49年生まれの人で34歳ということで、普通の日本語で言えば、こういう人たちは30代半ばに差しかかっているのではなくて、30代後半に差しかかっているというのが普通の日本語ではないかというふうに思います。30代半ばに達しているでもかまいません。

それから、企業の責任について言えば、経済的な負担、それから働き方の見直し、もっといろいろなこともたくさんあると思います。ですから、次世代への投資ということが、企業にとって一体どれだけのメリットがあるのかということ、もし書けるのだったらそれは書いたほうがいい。例えば、当たり前の話ですが、将来の国内市場の確保、それから将来の、労働力の確保はどこかに入っていましたか。そういう意味で言えば、企業にとってこれだけメリットのある、最も受益の大きいステークホルダーと言えらると思います。そういう意味で言えば、もうちょっと書いてもいいというふうに思います。これは他の報告書はもっと書いていますけれどもね。

それから、直接関係ないかもしれませんが、確認のために申し上げますと、去年の合計特殊出生率が0.02上がったということで、もしかしてこれで少子化に歯どめがかかるんじゃないかと思っている向きもあるかもしれませんが、それでもなお出生数は3,000人減った。これが非常に恐ろしいことでありまして、これから先、

出生率が多少回復しても、出生数はどんどん落ちていくという、新たな段階に入った、今までより以上に危機的な段階に入ったということが言えます。

ですから、そういうことも含んだ上で、一般の人はなかなかわからないと思うのであえて申し上げるのですが、最初の小見出しにとっているようにまったなしです。さっき言ったように、第2次ベビーブーム世代の年齢もございますので、一つ補佐官、大臣、今後、所要財源をしっかりと確保していただきたい。最近、後期高齢者医療制度問題が起こってから高齢者のほうに目が向いて、まるで高齢者に対する負担増は一切まかりならぬとそういう雰囲気、感情的な議論がまかり通っている。これは日本の社会保障制度にとって大変ゆゆしき問題であるというふうに私は思っております。ですから、これを是正するのは大変なことなのですが、あえて高齢者のことは申し上げませんが、子どものほうが、そのあおりを食って財源の確保がままならんという、そういう報道がなされているような状況もございますので、ひとつふんどしを締め直して、きちんと財源を確保して、対策に打ち込んでいただきたい。これは要望です。

以上です。

○阿藤座長 ありがとうございます。

具体的な提案としては、少子化対策が企業にとってメリットがあるという部分をどこかに書き込むという感じですかね。

○岩淵委員 そっちのほうがむしろ、押しつけられるよりもインセンティブが働くのではないか。

○阿藤座長 山口委員、どうぞ。

○山口委員 先ほど私が発言したのも、今の岩淵委員と同じ考えでございまして、やはり先ほども労働力の再生産というように申し上げましたが、それ以外にも子どもが増えると、将来の社会保障の支え手が増えるとか、いろいろな意味でメリットがあるということに対して、もう少し前向きに意思を表面に出してほしいということで、決して労働組合と経営者の団体交渉上のとそういうようなことではございませんので、それだけは誤解のないようお願いしたいと思います。

○阿藤座長 ありがとうございます。

駒崎委員、どうぞ。

○駒崎委員 今回は取りまとめだったと思いますので、細かい文言の指摘になりますけれどもご容赦ください。

別紙で、地域における子育て支援で、問題点、課題として、「サービスの担い手としてのNPOの育成が進んでいない」ということに対して、解決の方向性が打ち出されています。これは私が指摘した、地域には社協のような半公共団体に意味不明の随契が行われて、行政のいろいろな委託というのがNPOではなく、既に何十年もやって

いるような社協、そして市役所のOBの方がたくさん集まった社協に随意契約で結ばれていて、NPOの市場がはぐくまれていないということを盛り込んでくださったと思うのですね。

それに対して解決の方向性として、「次世代育成支援のための市町村及び都道府県後期行動計画の策定にあたり、多様な主体の参画・協働による地域の子育て支援の推進について、策定指針に盛り込む方向で検討中」というふうに書いてくださっているのですけれども、これはよく行政の文書で、NPOとの協働を行うとか推進していこうと思っているみたいな定性的な文面になって、何かちょっとしたイベントを一緒にやりましょうみたいなことで協働しましたというふうにして終わらせられてしまう事例が多々あります。

ここに文言として、例えばですけれども、可能であれば「数値目標を盛り込む方向で検討中である」とか、そういった一歩踏み出した形で入れていただけると、より、先ほど申し上げたような、半公共的な団体に随契が集まる、委託が集まるというような状況の打破に一歩進むのではないのかなというふうに思いますので、可能であれば、そういった文言ですね、数値目標とか、定性的なところから離れたもの、ある程度指針になり目安になり、それでやらなきゃいけないねというかせになるようなものを、文言として入れていただけると非常にありがたいなというふうに思います。

以上です。

- 阿藤座長 随分具体的なご注文ですが、この「○」の2つ目というのはもう少し、この策定指針というのは少し大きな話ですよ。それに代えてということになるのですか。
- 駒崎委員 多分、策定指針の中に、策定指針というものがあって、そこに何かいろいろ、こうしていきましょうこうしていきましょうというのを次世代法で市町村もつくりなればいけないので、つくりましょうという話になるんですけれども、そこで定量的な、例えば事業の仕分を行政の中で行い、外部委託するものに対して、半公共的な社会福祉協議会への随契とか、例えば半分以下にするとか、ある程度そういった、できる自治体は少ないと思いますけれども、そういったところをしなきゃいけないのだという意識を喚起するためには、「協働が望ましい」みたいな何となく定性的にあるような文言だと、なかなか進んでいかないという部分があります。

指定管理者とかも、別に行政はしてもしなくてもというところですので、その部分で指針に何を盛り込むのか、「推進について」「盛り込む」というふうに書いてあるのですけれども、そうではなくて、より一歩進んだ形で推進についての事業目標を盛り込むだとか、数値目標を盛り込むというような、4文字でいいのですけれども、それが入ると、行政のほうで、より委託、アウトソースが進んでスマートな行政になるのに近づいていくんじゃないのかなというふうに思う次第であります。細かい話ですが。

- 阿藤座長 他の方、これについてご意見ございますか。

今のご意見、どういうふうに入れるかなかなか難しいですけれども、もう少し強めの文言をとということですかね。

○駒崎委員　そうですね。文言は座長にお任せしますが、意図としてはそういうことですね。

地域の多様な主体を育てるためには、それを育てるような戦略が必要で、今現状、行政からの委託は、多くの場合、既存の社協のようなところにそのまま随意契約で流れていってしまうところを、よりオープンにして、様々な主体が参入し、そこで事業を行うことによってどんどん育っていき、びーのびーのさんのように新規で参入して立派になられて、そういった主体がどんどんできていって、社協だけでない、行政だけでない、多くの担い手が、そういう子育て支援の事業に参入していき担っていくというような状況をつくるためには、現状のクローズドな委託の形というのを打破しないと、それが地域で形成されていかないという問題があります。

ですから、それを何らかの形で後押しするような文言を、それはお任せしますが、加えていただけることによって、全然地域の様相は変わってくると思いますので、そちらのほうをぜひよろしく願いいたします。

○阿藤座長　奥山委員、どうぞ。

○奥山委員　別表もそうですけれども、6ページのところに、「地域全体が支える、世代を超えて支える子育て支援」として、子育て支援は地域が支えることが重要であるというところに、既存の団体だけでなくNPOや市民団体、さらには企業やいろいろな年齢の人たちがかかわるというようなことが書かれていると思います。駒崎委員がおっしゃられるとおり、特に地方のほうに行けば行くほど、市民団体というのがなかなかなくて、社会福祉協議会の中でボランティアなどところでやるということも多いと思います。今は、過渡期で、そういった団体をお願いしないと、なかなかうまく事業が進まないということもあると思うので、行政の方々には、そういった市民の担い手を育てていくというか、そういった観点が必要ではないかなというふうに思いますし、地域にある財源ですよ。社協には共同募金だとかいろいろな募金関係もあると思うのですけれども、その使い道などももう少しいろいろな市民が参画して配分されるような、そういった仕組みなどがつくられてくればいいなど、私も個人的にも思っております。

これらの記述の中に、多様な主体が参画するということとともに、NPOなど市民活動が活発になるような環境づくりのようなことに、もう少し力を入れて取り組んでもらうというのを、少し書き足していただければいいのかなと思いました。

以上です。

○阿藤座長　ありがとうございました。

精神としては、6ページの一番下のパラグラフにある精神、NPO等の参入を促進するというところで、その解決の方向性として今議論に挙げられているのは非常に具体的な

提案、今現に検討段階のものがその一番下のボックスに入っているということなのですが、奥山委員は、むしろ6ページの文章の中にもう少し書き足すというようなご提案ですか。

○奥山委員 どうでしょうかね……。なかなか別表のところ、ほかが目標値がないところで数字を入れ込むのは、なかなか厳しいのかなという気もしましたので、その6ページ、7ページあたりにもう少し踏み込んで書いていただいたらいいのではないかと思います。

○阿藤座長 ありがとうございます。

ということで、この別紙のほうに具体的に書き込むというのはなかなか難しいので、少しこの6ページの(2)のパラグラフで、参入させやすいというそういう条件みたいなことを少し書き加えるということに伺ったということにしたいと思います。

他にございますでしょうか。

池上委員、どうぞ。

○池上委員 本分科会は仕事の働き方を見直して、生活と仕事の調和、バランスをとる方向を目指して、報告書をまとめることが当初の目的だったと思います。この観点では目的に合致した報告書になっていると思います。分科会での議論に加えて、メンバーの皆様方が既に今まで様々な委員会などでご議論されてきた結果もある程度反映されているのかなとも思っております。

特に制度ができるだけではなかなか物事は動かないことが多く、やはり社会全体の意識ですとか、そこに関わっている関係者全員の意識が変わらないと、具体的には動かないのではないかと考えています。この分科会ではそういった意識の変容と制度の拡充の両方が重要である点が明確になったと思います。

まだ気が早いかもしれませんが、今後のプロセスに関して質問させていただきたい。この中間取りまとめ報告書は、本分科会から親会議に提出され、親会議が最終的に全体報告書を取りまとめることになるのでしょうか、その場合に、次はどのようなステップになるのかという点を伺いたい。

なぜかという、テーマや課題に沿って凝縮した議論が行われてきましたが、これだけのエネルギーと時間とをつぎ込んで、討論・議論してきた内容や結果がこれからどのように扱われるのかという点です。この報告書の提案がどういう形でフォローアップされるのか、その辺を伺いたいと思いました。

○阿藤座長 それは最後にまた伊藤補佐官からでも、締めくくりとしてお言葉があるかと思えますけれども。ありがとうございます。

大体よろしいでしょうか。

木幡委員、どうぞ。

○木幡委員 私は3つの壁をひっさげて、この会議にやってまいったわけなのですが、皆さんのお話を伺ううちに、この問題に関しては大きな大きな財源という壁があるとい

うことをよく理解いたしました。

もちろんこの壁をも打ち破ってくださると信じておりますけれども、最後にぜひ確認したいのは、ここに書いてあるように、細かい運用改善についてはぜひ速やかに手をつけていただけるのですよね。はい。

それと、これは私の単なる印象にすぎないかもしれないのですけれども、この会議室の中ではすごく熱い議論が交わされて、お皿の上の問題が一瞬電子レンジでチンされて熱くなるのですけれども、いざ、この会議室、一步外に出ると、やっぱり当事者でない方は何となくクールダウンしてしまうのかなという印象を受けました。私のように、子どものことをもちろん最優先に考えながら、日々綱渡り状態で子育てと仕事を両立している人、あるいは社会が抱える問題のど真ん中にいる人というのは、恐らくいつときたりともその直面している問題を忘れることはないわけなのです。ですから、そういう人たちの生活を一時的にただ見聞きするだけではなくて、もっと皆さんにリアルに感じていただきたいなというふうに思います。特にその問題を仕事として扱う人たち、もっと現状を知ってほしいし、知る努力をしていただきたいと思います。そのためには、利用者の声をもっともっときちんとした形で吸い上げて、そして、それを実現していただきたいなというふうに思っております。

○阿藤座長 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、本日いただきましたご意見、幾つかございますけれども、最初の1ページの冒頭部分で、もう既に書いてあることではあるのですが、もう少し子どもの視点というものを書き加えた一文をそこにつけ加えるという樋口委員からのご意見がございまして、これは私のほうで考えさせていただきたいと思います。

それから、第2点としては、山口委員あるいは岩淵委員、樋口委員からもご意見がございました、企業の社会的責任ということに加えて、もう少し企業にとってこの少子化対策そのものがメリットがある、あるいは受益者でもあるというところを、これは既に他の文書でも書かれているところがございますので、そういうものも踏まえながら書き加えると。場所がどこになるのか今ははっきりしませんけれども、考えていきたいと思います。

それから、2ページのベビーブーマーが30代半ばか後半かというのは、なかなか微妙なところですね。

○岩淵委員 差しかかるのではなくて、到達しているのですよ、もう既に。どっちかにしてもらいたいという、ただ単にそれだけの話です。

○阿藤座長 これについては適切なワーディングを考えます。

○池上委員 駆け込み妊娠・出産が団塊ジュニアのところで起きている、これが近年少しTFRが増えている背景であると分析している人口学者が多いようですね。そうすると、半ばというか、差しかかっているほうが現実を反映していると思われま

○阿藤座長 それは考えさせていただきますが、それは言葉の問題だと思います。

それから、6ページの(2)のいわゆるNPOの参加、参加以前にまずそれを育成するという側面があるということが奥山委員、駒崎委員からご指摘があったので、その部分を少しつけ加える形で修正したいと思います。

大きくは以上のようなことではないかと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、一応ご意見も出尽くしたようでございますので、本日はここまでとさせていただきますというふう存じます。今、4点ほどご指摘の点を整理いたしました。それについて私のほうで文案をまたつくり、そして個別にご相談することがあるかもしれませんが、そういう形で中間とりまとめに反映させていくということにしたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

それでは、ご承諾いただいたということで、この本日の中間とりまとめにつきましては、若干の修正を加えた上で「(案)」を取るということで、親会議のほうにいずれは報告したいというふう存じます。

○阿藤座長 それでは、最後になりましたが、伊藤補佐官のほうから、何かご意見がありましたらどうぞ。

○伊藤総理補佐官 本日で第5回目になりました。この分科会は、働き方を変えるということを主張しているわけでありますけれども、会議の設定時間がどうもそれに合わない時間になっておりまして、皆様方にご迷惑をおかけしたことはお許しをいただきたいと思いますが、今日まで活発な議論を重ねていただきまして、本当にありがとうございます。

保育の利用者の視点、ワーク・ライフ・バランスを進めていく観点、そして地方自治体の立場からさまざまな貴重な議論を重ねていただいて、この問題に対する課題や問題点が今まで以上に明らかになったのではないかと考えております。

そして、子育て支援、少子化対策は未来への投資なんだ、という思いを私も非常に強くしましたし、まさに待ったなしの状況にあるということは、皆様方としっかり確認できたのではないかと思います。

そして、財源の問題。これも非常に重要なことであると認識しておりますが、同時に先ほどもご指摘がございましたが、補助の生産性、政策の効果を上げていく、という視点もしっかり持っていかなければなりません。また、何よりも現場の視点、利用者の観点からこの政策を充実していくための取組みをしっかり前に進めていかなければならない、そうした観点からの改革・取組みを強化していかなければいけないという思いも強くしたところでございます。

私自身もいろいろな現場にお伺いをさせていただきました。そして、いろいろなお話をお伺いする中で、やはり現場で何が起きているのか、現場を踏まえた対応をしっかりやっていくということは非常に重要なことであるという思いを強くしたところでございます。そうした観点からは、やはりきめ細かな運用改善を重ねていく、そのため

の取組みをすぐに始めていかなければいけないと思います。また、先ほどもお話がございましたが、制度のあり方そのものを変えていくという大胆な取組みもあわせてしていかなければいけないと思います。

座長にご苦勞いただきながら、皆様方のご議論を中間取りまとめの案として提示していただきました。本日、皆様方からさらにご議論をいただいた4点について、座長にはまたご苦勞をかけますけれども、そうした点を踏まえて報告書を充実していただいて、親会のほうにご報告を賜りたいというふうに思っております。本日は上川大臣にもご出席をいただいて、本当に熱心にこの分科会にも参加をいただきました。運用改善の問題、先ほどの策定指針の具体的なご指摘、そしてさらにはこの分科会での議論がしっかり受けとめられるのかというお話もありました。私自身、そして上川大臣、しっかり受けとめて、本日吉川座長がご出席でございますが、親会には関係大臣がすべて出席しているわけでありますので、皆様方のご議論をこれからの政府の取組みにつなげていくために、私自身も努力をしていきたいと思っております。本日の議論も踏まえて、総理にお伝えして、総理のリーダーシップにもつながるよう補佐官として努力をしてみたいと思っております。

いずれにいたしましても、本日までの皆様方のご尽力、ご協力にもう心から感謝を申し上げますとともに、引き続き、最終報告に向かって皆様方のご協力を賜りたいと思っておりますので、今後ともご指導賜りますこと心からお願い申し上げます、ごあいさつにかえさせていただきたいと思っております。

本日は、本当にありがとうございました。

○阿藤座長 大変力強いお言葉をありがとうございました。

それでは、上川大臣、よろしいでしょうか。

○上川内閣府特命大臣 本日まで、委員の皆様の大変貴重なご意見をいただきまして、心から感謝申し上げます。

昨年末の「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の策定から半年以上が経ったが、今回の中間とりまとめは、国民会議の皆様の方々の現場の声と子育て真っ最中の方々の声を「子どもと家族を応援する日本」重点戦略のときから加えていただき、子育てに優しい社会をつくりたいという気持ちを前面に出していただいたと心強く思っている。親会議でもご議論いただき、政府の取組にもしっかりと反映することができるように、最善の努力をしてみたい。

補佐官の先ほどのご発言のとおり、政府として、財源の確保、制度の改正、そして運用改善という3つの課題があり、それぞれの中でベストを尽くしてみたい。

これからも、見守ってというよりも声を出していただき、このまったなしの状況と一緒に乗り越えさせていただきたい。

○阿藤座長 ありがとうございました。

それでは、伊藤補佐官、上川大臣、ぜひ今日のお言葉を首相にも力強くお伝えいただ

ければと思います。

ということで、この与えられた第3分科会の中間報告の取りまとめを一応今日で終わることができました。もちろん宿題が4つございますけれども、それは私のほうで進めていきたいと思えます。大変不手際等もございまして、座長としてなかなか行き届かないところもございましたけれども、委員のご意見、大変熱心なご議論を踏まえまして、立派な中間報告の取りまとめができたと思っております。

これが親会に行きまして、非常に強いインパクトを親会に与えることができ、さらにそれが政府をも動かすということになれば大変うれしいことだと存ずる次第でございます。

本日は大変ありがとうございました。以上で閉会といたします。